

県立精神医療センターのあり方検討会議開催要綱

(目的)

第 1 条 宮城県立精神医療センターのあり方を検討するため、県立精神医療センターのあり方検討会議（以下「検討会議」という。）を開催する。

(所掌事務)

第 2 条 検討会議は、次に掲げる事項について検討し、その結果を宮城県に報告する。

- (1) 県立精神医療センターの診療機能等の現状及び課題
- (2) 県立精神医療センターにおける政策医療のあり方
- (3) 県立精神医療センターの今後のあり方
- (4) その他の県立精神医療センターのあり方に関し必要な事項

(組織等)

第 3 条 検討会議は、別表に掲げる者をもって構成する。

- 2 検討会議に座長を置く。座長は構成員の互選により選任する。
- 3 座長は、検討会議を代表し、検討会議を総括する。

(会議)

第 4 条 検討会議は、座長が必要に応じ招集する。

- 2 座長は、必要と認めるときは、構成員以外の者を出席させ、説明又は意見を述べさせることができる。

(費用弁償等)

第 5 条 費用弁償等については、附属機関の構成員等の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例に準じて支給する。

(庶務)

第 6 条 検討会議の庶務は、宮城県保健福祉部医療政策課において処理する。

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、検討会議の運営に関し必要な事項は、座長が構成員に諮って定める。

附 則

この要綱は、令和元年 5 月 1 5 日から施行する。

別表

県立精神医療センターのあり方検討会議構成員名簿

(50音順)

| No. | 氏名 | 所属・職名 |
|-----|-------|----------------------------------|
| 1 | 岩舘 敏晴 | 宮城県精神科病院協会 会長 (国見台病院 院長) |
| 2 | 岡崎 伸郎 | 国立病院機構仙台医療センター 総合精神神経科部長 |
| 3 | 佐藤 博俊 | 仙台市立病院 精神科部長 |
| 4 | 富田 博秋 | 東北大学大学院医学系研究科 教授 (精神神経学分野) |
| 5 | 山崎 英樹 | 宮城県精神神経科診療所協会 会長 (医療法人社団清山会 理事長) |

**県立精神医療センターのあり方検討会議
検討項目及びスケジュール（予定）**

| 年 月 | 委員会開催 | 検討項目等 |
|---------------|---------|---------------------------|
| 令和元年 5月15日 | 第1回検討会議 | 議題 ・ 県立精神医療センターの現状と課題 |
| 令和元年 7月頃 | 第2回検討会議 | 議題 ・ 課題整理, 方向性の議論 |
| 令和元年 9月頃 | 第3回検討会議 | 議題 ・ 精神医療センターのあり方（方向性） |
| 令和元年 11月頃 | 第4回検討会議 | 議題 ・ 検討会議報告書（案） |

※開催時期・検討項目等は議事の進行状況によって変更する可能性があります。